

平成30年度から平成31年度までの安達地方減容化処理事業に伴う搬入道路整備工事

入札時参考資料

この入札時参考資料は、対象工事の現場条件等を考慮し標準的な施工内容等を参考に示した資料であり、契約書第1条でいう設計図書ではない。従って、本参考資料は請負契約上の拘束力を生ずるものではなく、受注者は、施工の方法、地質条件等を十分に考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

1 積算に関する参考事項

- (1) 積算基準は、国土交通省土木工事標準積算基準書（平成29年度）の東日本大震災の被災地で適用する積算基準（以下「積算基準書」という。）を適用している。
- (2) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について（平成29年国技建第3号）は適用している。
- (3) 東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正について（通知）の一部改定について（平成26年国総公第128号）は適用している。
- (4) 全ての工種において施工パッケージに積算ではなく、従前の積み上げによる積算を適用している。すなわち、平成29年度積算基準書に積み上げ歩掛かりがないものについては、至近の積算基準書の積み上げ歩掛かりを使用している。
- (5) 労務費の補正が必要な工種は無いものとしている。
- (6) 共通仮設費及び現場管理費の工種区分は「道路改良工事」を適用している。本工事に舗装工事が含まれるが、全て「道路改良工事」としている。
- (7) 共通仮設費及び現場管理費の地域補正は「一般交通影響有り（2）」としている。
- (8) 重建設機械分解・組立の対象は押土用21tブルドーザ2台を想定している。
- (9) 現場管理費の積雪寒冷地補正はしていない。
- (10) 一般管理費の契約保証に係る一般管理費率の補正はケース1としている。
- (11) 時間的制約を受ける公共土木工事の積算は適用していない。
- (12) 土木請負工事における現場環境改善積算は対象外としている。
- (13) 下位内訳書及び単価表は別添（参考設計書）のとおりである。

(14) 労務費単価、設計技術者単価は平成30年3月のものを、材料単価等については基本的に公告時のもの（平成30年3月単価）を使用している。

2 設計協議等に関する参考資料

- (1) 工事施工範囲の用地は福島県により買収済である。
- (2) 道路区域は決定済である。
- (3) 道路管理者（福島県）との道路設計協議は完了している。
- (4) 公安委員会との道路法第95条の2の協議は完了している。

3 施工内容に関する参考資料

- (1) 借地は当初設計において計上していない。
- (2) 本工事で必要となる工事騒音、振動、地下水等の調査に関しては必要がないものと扱い、当初設計において計上していない。
- (3) 再資源化等をする施設の名称及び所在地は下表を想定している。
なお、下表は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート殻(無筋)	株式会社 福島アスコン	福島県二本松市渋川才ノ神50
アスファルト殻	株式会社 福島アスコン	福島県二本松市渋川才ノ神50
伐根物等	金沢興業 株式会社	福島県相馬市坪田字坊山319-2

- (4) 作業土工により発生する残土は、現場内に仮置き出来るものとしている。
- (5) 現場打ちコンクリートの養生は一般養生と考えている。
- (6) 擁壁工等の足場工は必要無いものと考えている。
- (7) 平場盛土の締固度はブルドーザ等による転圧のみを計上しており、路体盛土工程の品質管理は必要ないものと考えている。

3 施工手順に関する参考事項

- (1) 施工手順は自主施工の原則（契約書第1条第3項）に基づき、施工者の任意により計画されることとなる。
なお、発注者の想定する施工ステップは参考図のとおりである。

(2) 現道県道脇の掘削工（法面の掘削工。）に当たり、仮設工（一般交通の安全対策。）が必要となるが、当初設計においては鋼製L形の仮設材により養生を行うことを考えている（添付の参照用図面のとおり。）。

この仮設工の特許料は当初設計に含まれていないので、この仮設工を任意仮設として受注者が採用する場合は、必要に応じて、設計変更の対象とする。

この仮設工は任意仮設工の扱いである。施工者の任意による施工としても良いが、道路管理者との了解を得てから施工すること。

(3) 建設資材調達に係わる設計変更

本工事は、次の資材については、以下の調達地域から調達することを想定している。

なお、これにより難しい場合は協議の対象とし、必要に応じて設計変更の対象とする。

資材名	規格調達	地域等
仮設材（鋼製L形）	仮設防護柵	仙台市

(4) 建設副産物（特定建設資材以外）

工事の施工により発生する建設副産物は、下記の場所に搬入するものとする。

工事発注後に明らかになった事情で、予定した条件によりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

ただし、条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

1) 廃プラスチック(中間処分)

① 搬入場所：株式会社高崎クリン 福島県いわき市泉町下川字大剣1-176

② 搬入可能時間帯：8時00分～16時00分

2) 舗装版切断作業時の汚泥(中間処理)

① 搬入場所：株式会社ツツ川田工場 福島県郡山市三穂田町川田字東藤ノ木117-1

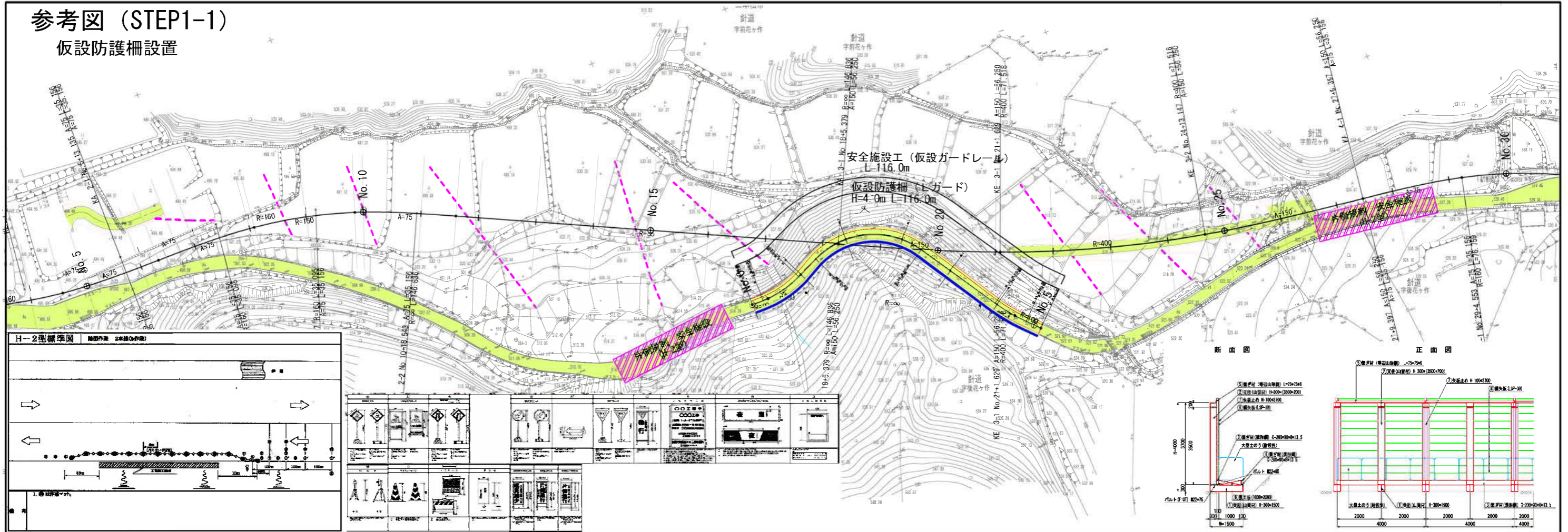
② 搬入可能時間帯：搬入は処理業者のみ

参考図 (STEP0-準備工)



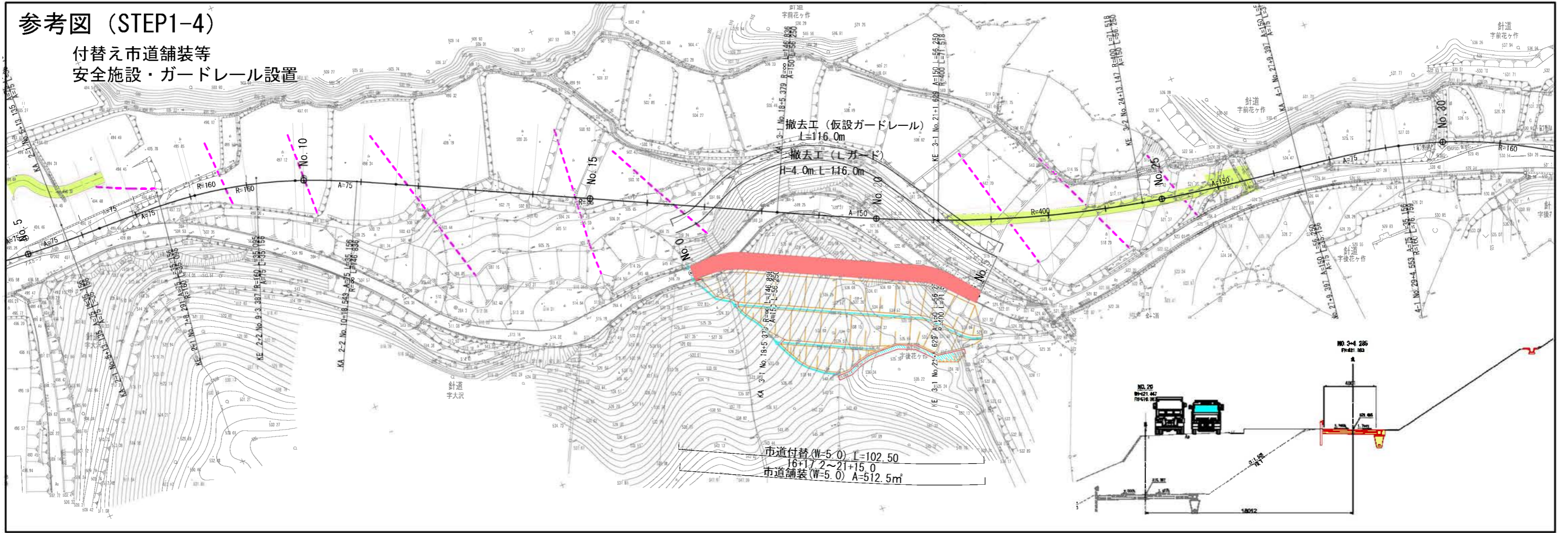
参考図 (STEP1-1)

仮設防護柵設置



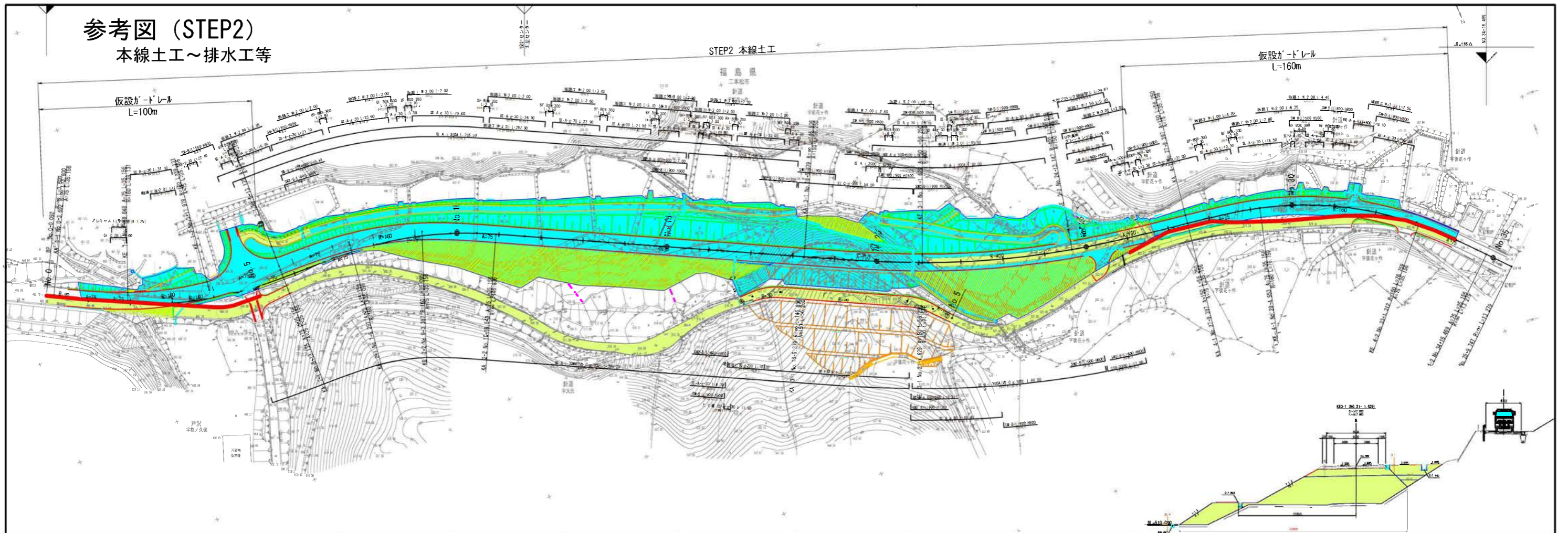
参考図 (STEP1-4)

付替え市道舗装等
安全施設・ガードレール設置



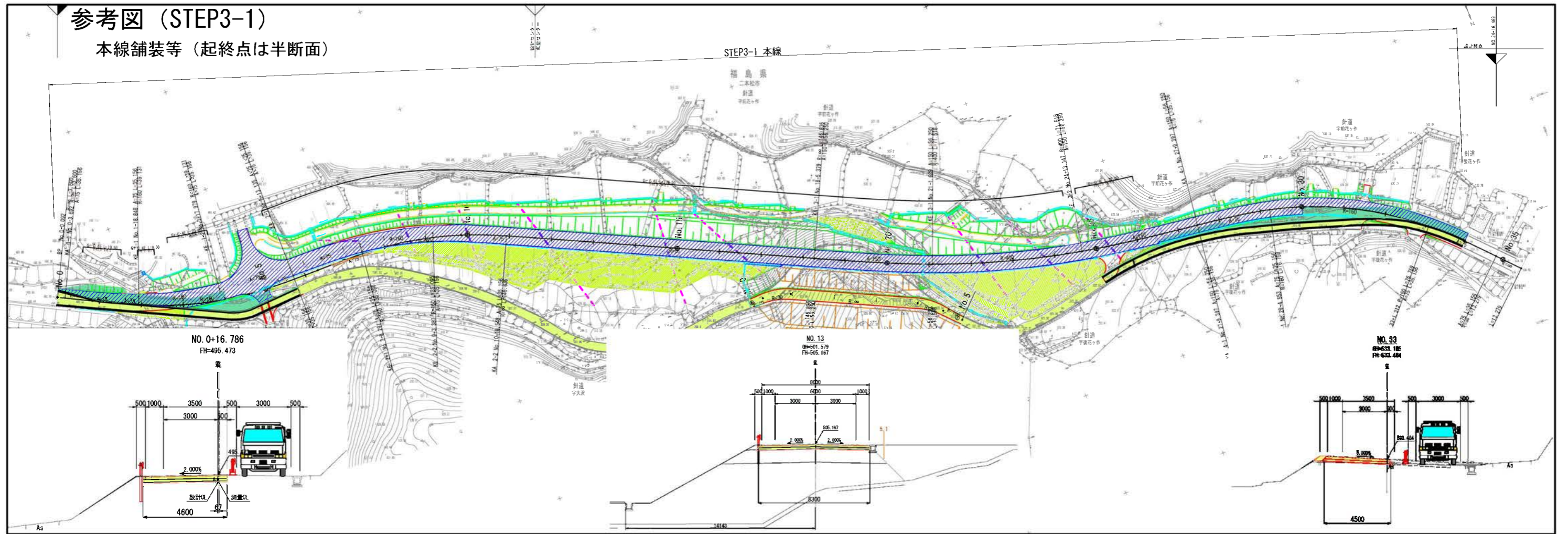
参考図 (STEP2)

本線土工~排水工等



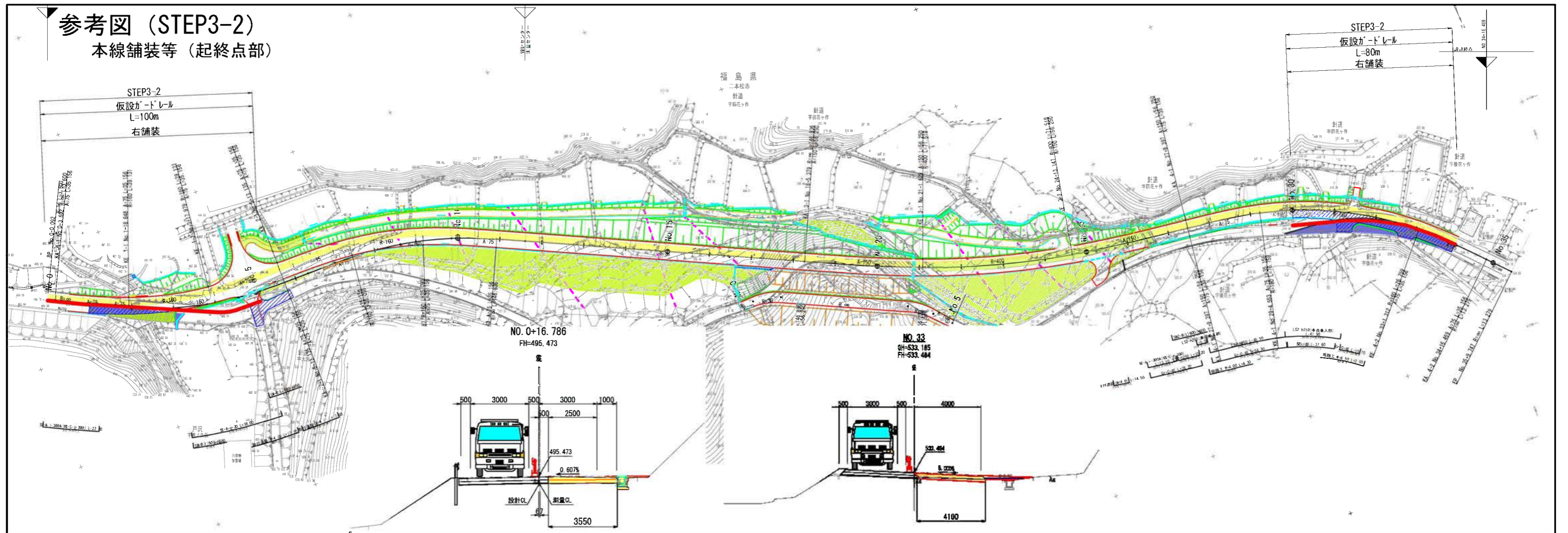
参考図 (STEP3-1)

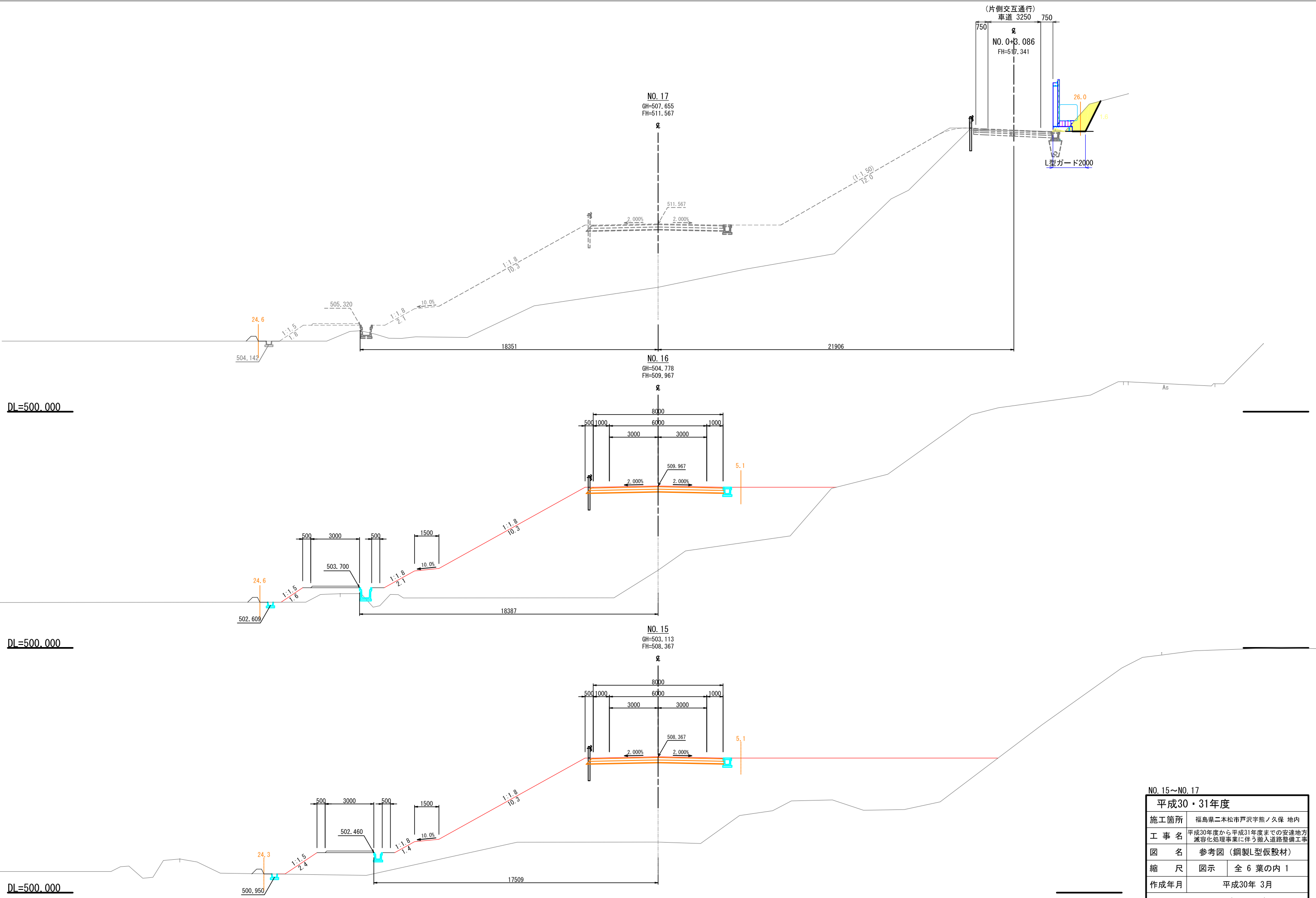
本線舗装等 (起終点は半断面)



参考図 (STEP3-2)

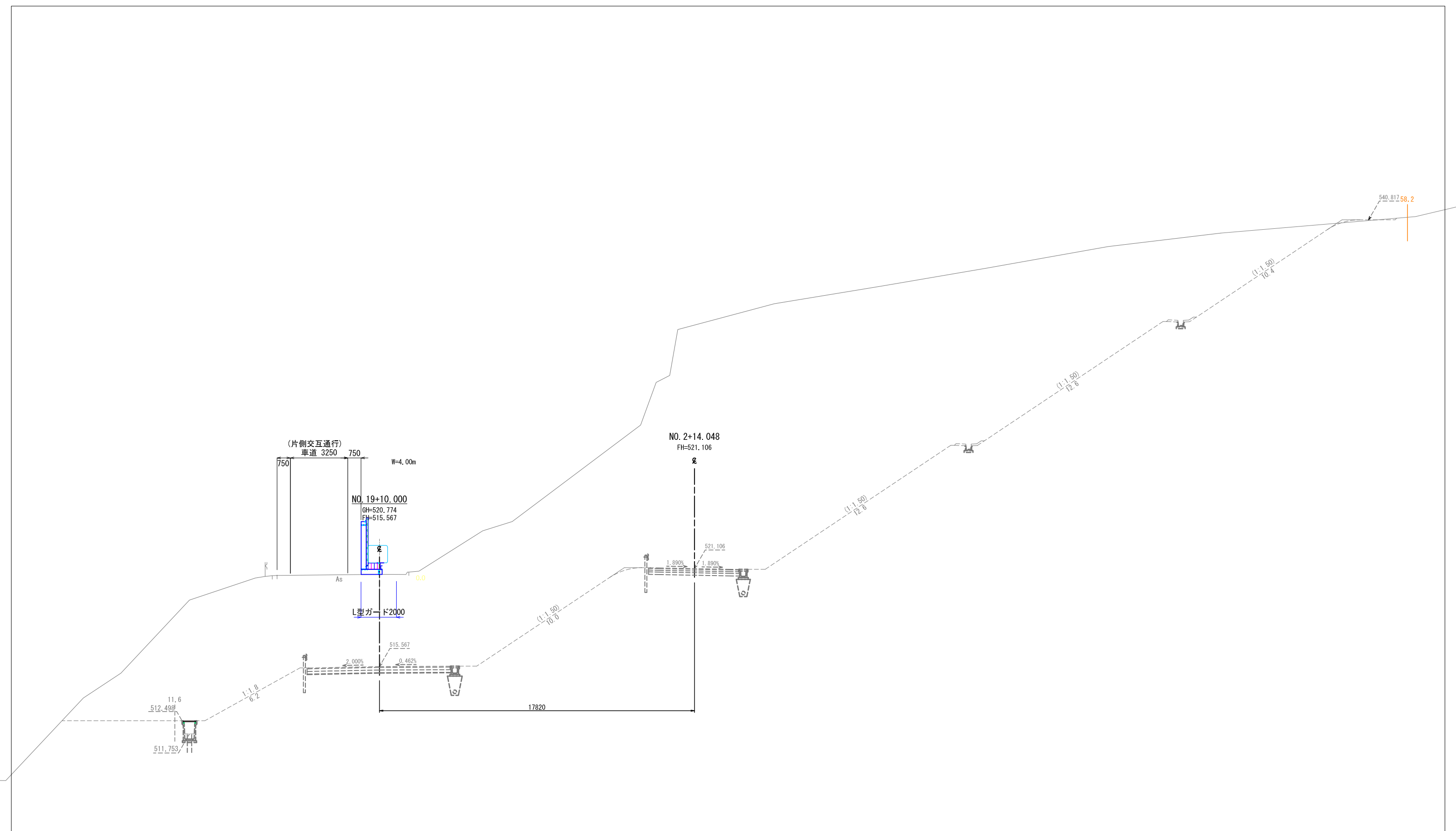
本線舗装等 (起終点部)





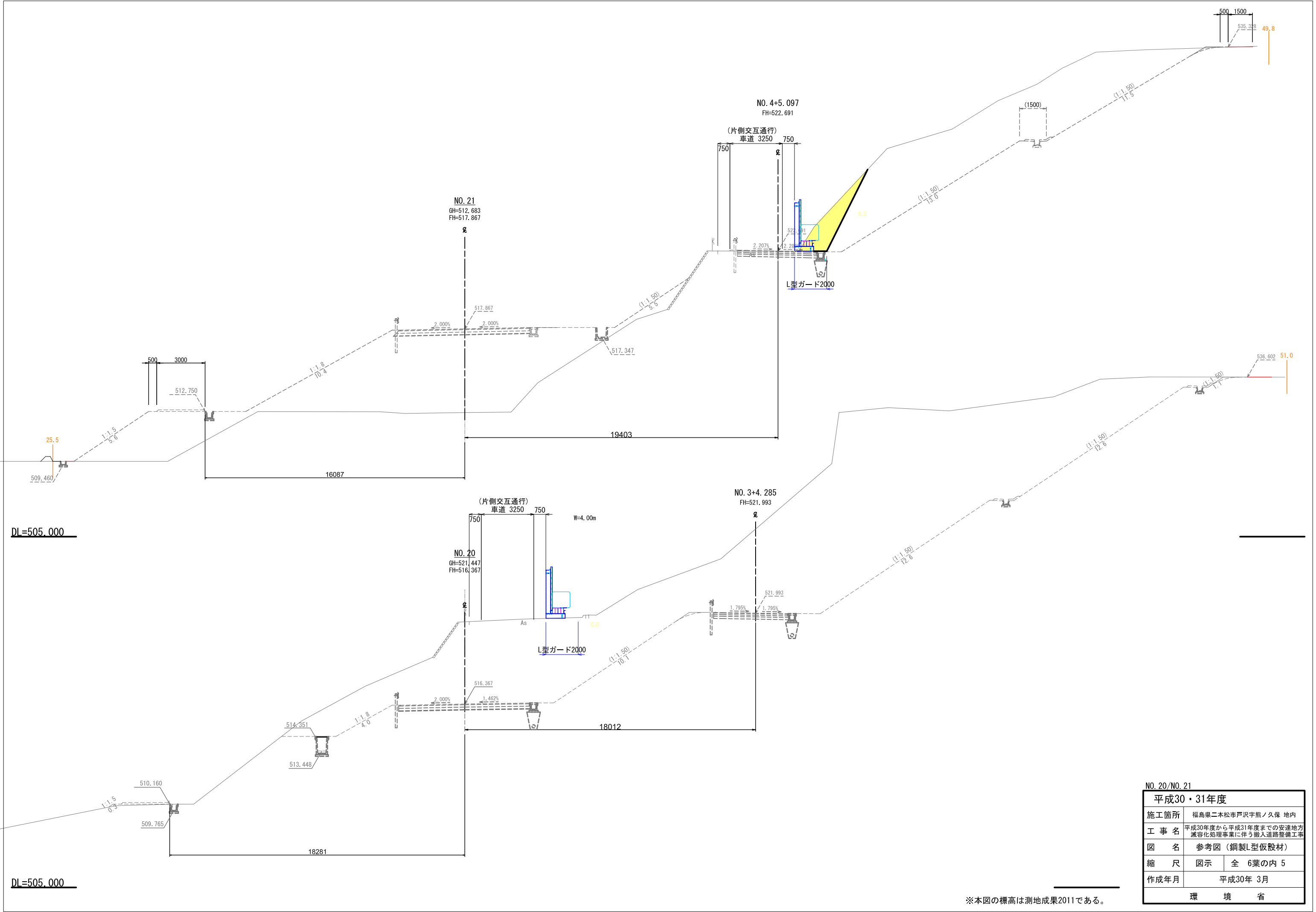
※本図の標高は測地成果2011である。

NO. 15~NO. 17	
平成30・31年度	
施工箇所	福島県二本松市戸沢字熊ノ久保 地内
工事名	平成30年度から平成31年度までの安達地方減容化処理事業に伴う撤入道路整備工事
図名	参考図(鋼製L型仮設材)
縮尺	図示 全6葉の内1
作成年月	平成30年 3月
環 境 省	



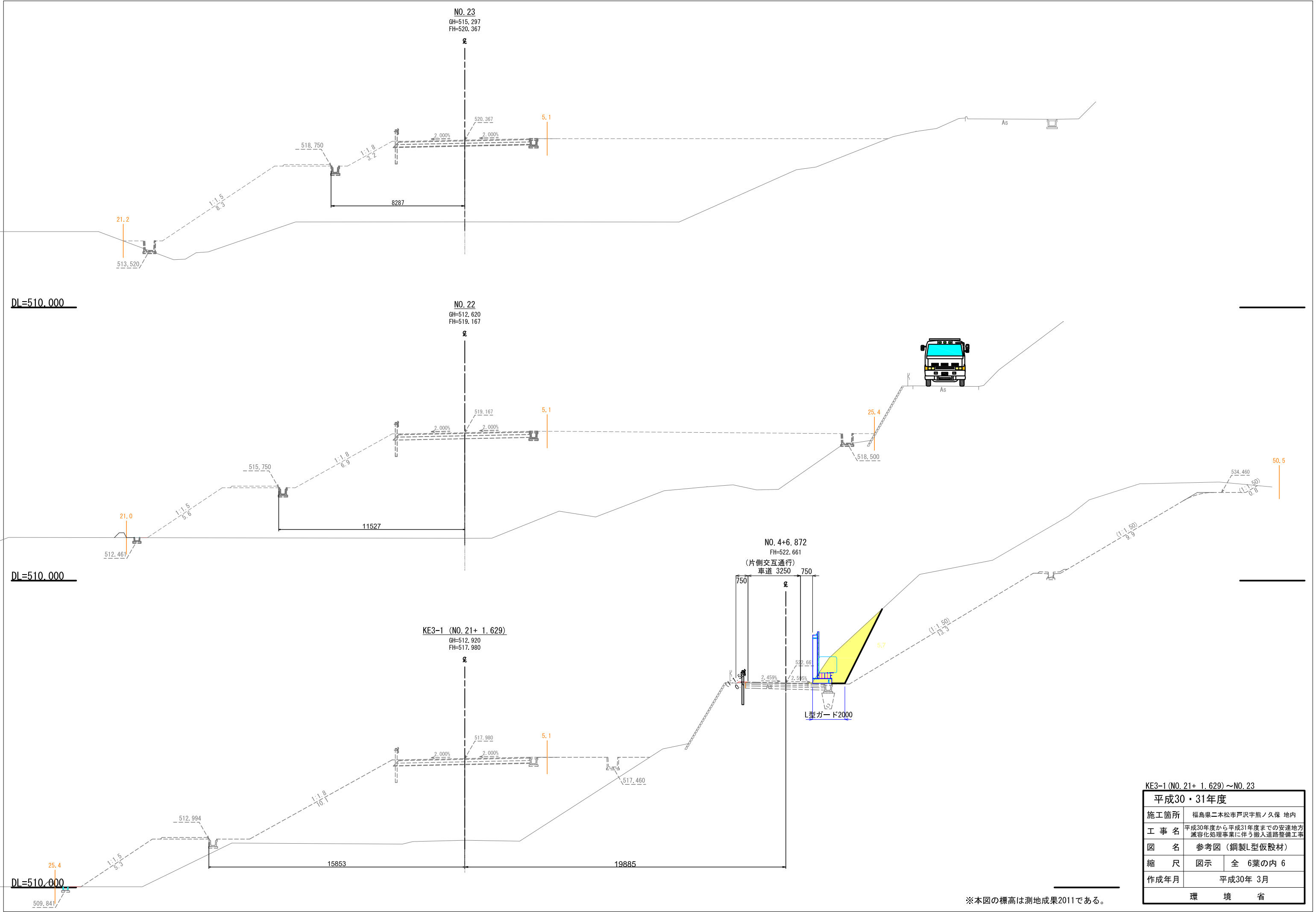
NO. 19+10.000	
平成30・31年度	
施工箇所	福島県二本松市戸沢字熊ノ久保 地内
工事名	平成30年度から平成31年度までの安達地方 減容化処理事業に伴う敷入道路整備工事
図名	参考図 (鋼製L型仮設材)
縮尺	図示 全 6葉の内 4
作成年月	平成30年 3月
環 境 省	

※本図の標高は測地成果2011である。



NO. 20/NO. 21	
平成30・31年度	
施工箇所	福島県二本松市戸沢字熊ノ久保 地内
工事名	平成30年度から平成31年度までの安達地方減容化処理事業に伴う搬入道路整備工事
図名	参考図(鋼製L型仮設材)
縮尺	図示 全 6葉の内 5
作成年月	平成30年 3月
環境省	

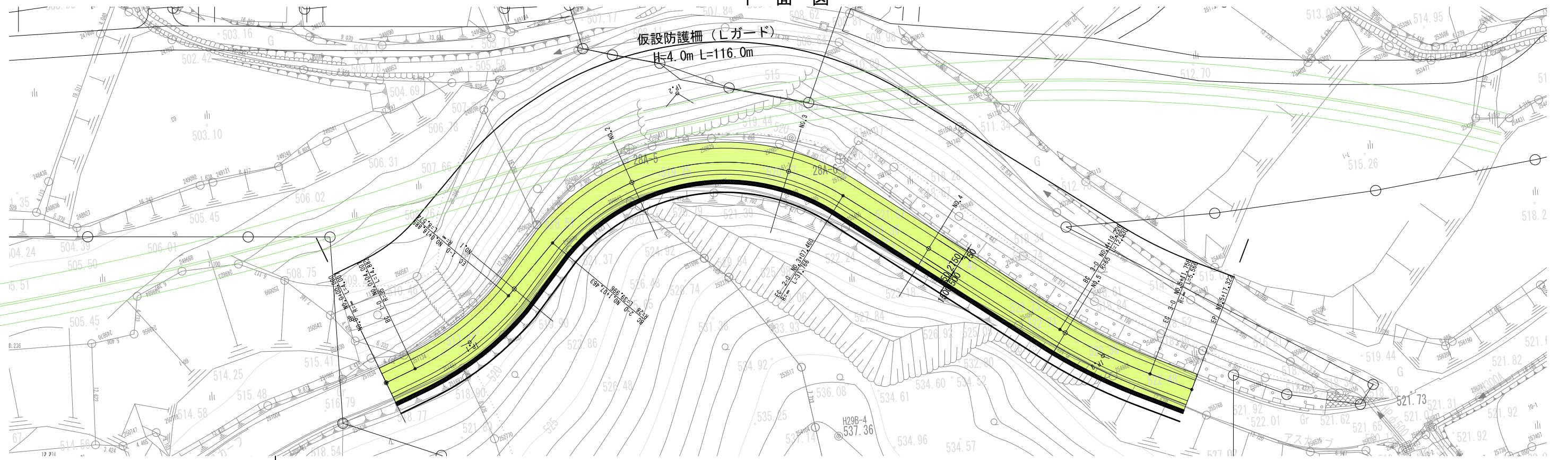
※本図の標高は測地成果2011である。



KE3-1 (NO. 21+ 1.629) ~ NO. 23	
平成30・31年度	
施工箇所	福島県二本松市戸沢字熊ノ久保 地内
工事名	平成30年度から平成31年度までの安達地方減容化処理事業に伴う搬入道路整備工事
図名	参考図 (鋼製L型仮設材)
縮尺	図示 全 6葉の内 6
作成年月	平成30年 3月
環境省	

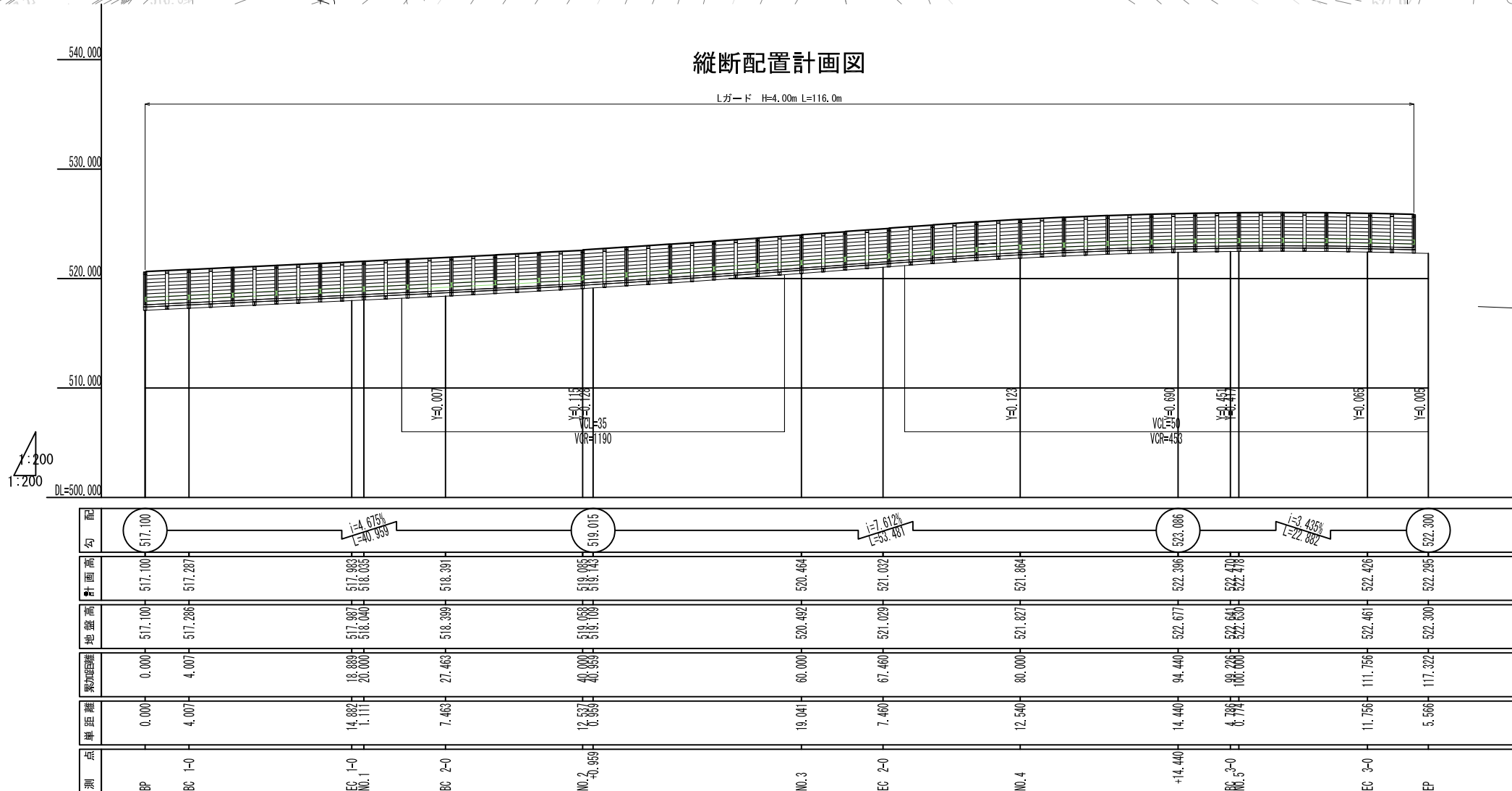
※本図の標高は測地成果2011である。

参考図 (鋼製L型仮設材) S=1:250
 平面図

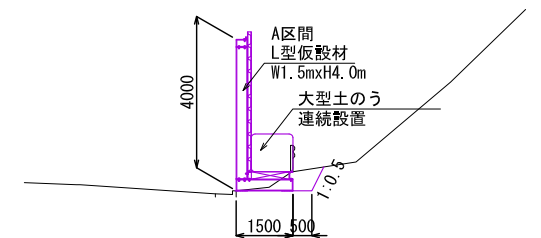


縦断配置計画図

Lガード H=4.00m L=116.0m



鋼製L型仮設材設置標準図



(参考図)

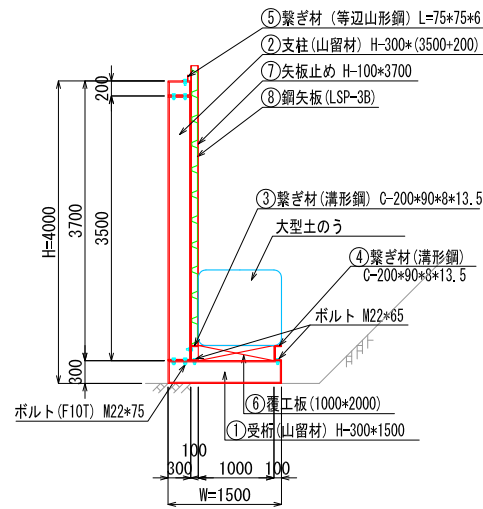
平成30・31年度	
施工箇所	福島県二本松市戸沢字熊ノ久保 地内
工事名	平成30年度から平成31年度までの安達地方減容化処理事業に伴う搬入道路整備工事
図名	参考図 (鋼製L型仮設材)
縮尺	図示 全2葉の内1
作成年月	平成30年 3月
環境省	

参考図（鋼製L型仮設材標準図）

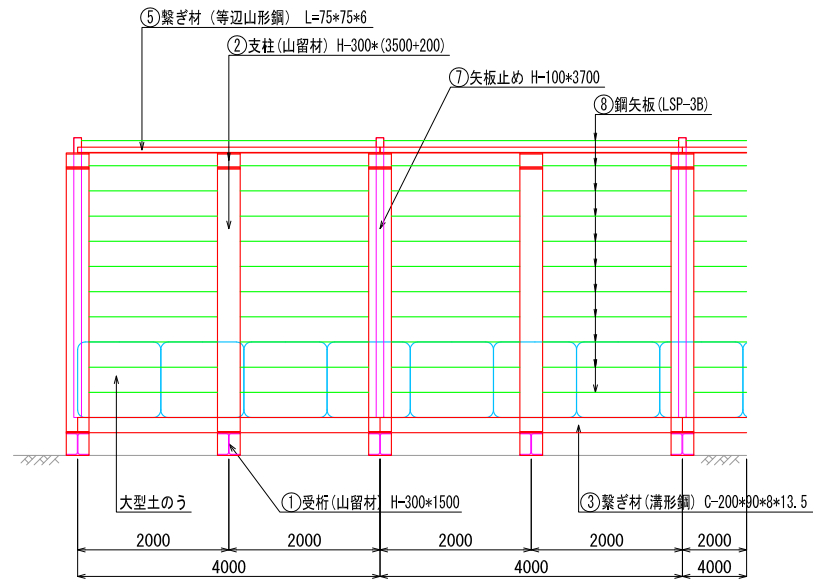
S=1:50

A区間：W1.5m×H4.0m

断面図



正面図



A区間：設計基本条件

- 落石の落下高 $H_o = 13\text{m}$
- 斜面勾配 $\theta = 43^\circ$
- 落石の直径 $D = 0.20\text{m}$

- ※1. L型ガード山側の間詰土は敷桁高さ迄とし、上載荷重をかけないこと。
- ※2. 現地地盤の状況によって、敷鉄板を受桁下に設置する場合がある。

平成30・31年度	
施工箇所	福島県二本松市戸沢字熊ノ久保 地内
工事名	平成30年度から平成31年度までの安達地方減容化処理事業に伴う搬入道路整備工事
図名	参考図（鋼製L型仮設材標準図）
縮尺	図示 全2葉の内2
作成年月	平成30年 3月
環 境 省	